

一般質問を継続いたします。

次に、7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

5月29日、私は大月市に、暮らし最優先の市政へ重点要望書を提出しました。この間、日本共産党大月委員会が取り組んだ市民アンケートの132通の中間まとめを行ったものです。現在の物価高は、子育て世帯を直撃しています。一日も早い給食費の無償化を希望します。給料が増えず、物価高騰で貯金を切り崩して生活している。食品だけでも税率を下げしてほしい。バスが一番利用したい時間になくなっている。高齢者が出かける唯一の足なのに何とかならないかなど、たくさんの切実な声が寄せられました。ぜひ市政運営に生かしていただきたいと思っています。

この間の電気代をはじめとした価格高騰により、介護事業所等で悲鳴が上がっています。事業所訪問で現場の悩みを伺うと、電気代等の高騰もさることながら、深刻な介護職員不足と高齢化が共通して出されました。現場に寄り添い、今決断すべき課題だと危機感を覚えたので、今回課題提起として取り上げさせていただきます。

それでは、発言通告書に基づき質問いたします。1、医療、介護の人材不足について。大月市内での医療、介護に関わる人材不足が深刻です。介護事業所で施設長さんからお話を伺うと、若手の採用はほとんどなく、60代、70代の職員で踏ん張っていると話します。介護職員の給与は最低賃金に比例するため、同じ仕事なら時給1,071円の神奈川や1,072円の東京に行きやすくなります。ある訪問看護の事業所からは、数年後の事業継続が難しいというお話が出ていますと聞きました。3年前、2020年3月定例会で、私はある訪問看護ステーションの所長さんのSOSを取り上げました。そのとき、小林市長も直接所長さんから話を聞き、現在、そして5年後の人材不足について市としても受け止めていると答弁しましたが、おそれていた事態が現実になりつつあります。

他方で、ハローワークからの問合せがないため、やむを得ず介護職場などでは人材紹介会社に依頼し、採用したときに年収の3割を成功報酬として支払っているといえます。あるいは介護技能実習生として、いわゆる外国人職員を紹介する団体に、日本語教育、渡航費用等1人100万円支払って採用を進めているようです。介護技能実習生の採用は、まだ少数のようですが、今後貴重な人材確保策として位置づけることが求められてくると思います。そこで質問です。

1、医療、介護の人材不足について、どう認識しているか。

2、医療、介護職員を採用した事業所に奨励金を支給すべきだ。

介護技能実習生、いわゆる外国人職員の採用でぶつかるもう一つの壁は、希望するアパートを借りられないことです。他市の例ですが、香辛料の臭いが消えず次の人に貸せないなど、生活習慣の違いを大家さんが近所迷惑と考えるようです。ですから、大月市が仲介して、大家さんにも技能実習生にもよい在り方を検討し、例えば大月市がアパートや空き家を借り上げる、また近隣住民との交流機会を設けるなど、住環境の受け皿をつくる必要があるではないでしょうか。そこで質問です。

3、市が主導して介護技能実習生等の受け皿づくりをすべきだ。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(山田政文君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

鈴木市民生活部長、答弁。

(市民生活部長 鈴木計充君登壇)

○市民生活部長(鈴木計充君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

医療、介護の人材不足についてのうち、初めに医療、介護の人材不足についてどう認識しているかについてであります。医療、介護に携わる若手の人材を確保することが大きな課題となっており、高齢者福祉計画・第8期

介護保険事業計画におきまして施策の一つとしております。介護人材の裾野の拡大に向けて、山梨県及び社会福祉協議会が連携して実施する介護未経験者を対象とした介護に関する入門研修や介護職員初任者研修等は、受講することにより、通所、居住、施設系サービスの介護職員として従事が可能でありますので、転職を希望する方や定年退職された方などに周知しております。

なお、介護職員初任者研修は、ハローワークの求職者支援制度の対象となっております。

また、東京圏から山梨県への移住、就業等で給付される支援金等も活用し、様々な方面から介護人材を確保する体制づくりに努めております。

現在、介護の現場で活躍されている方を応援するため、大月市未来を支える介護職員表彰要綱を制定し、令和4年度は市内の介護保険サービス事業所及び施設に勤務する若手職員17名を表彰いたしました。若手職員の意欲の向上と介護人材の定着推進のため、今後も介護職員を応援し、表彰を続けていきたいと考えております。

また、介護の仕事に携わる方の生活を安定させ、介護事業所等に定着して働き続けられるように、昨年度、介護職員の処遇改善が行われました。令和4年10月以降の収入を3%程度、1人当たり月平均9,000円相当の改善を市内介護事業所等が行っております。ただし、介護認定者のケアプランを作成するケアマネジャーにつきましては、処遇改善の対象外となっておりますので、資格取得及び資格更新時の費用改善等について、引き続き県に要望しております。

次に、医療、介護職員を採用した事業所に奨励金を支給すべきだについてであります。市内の介護施設で最近雇用状況を確認したところ、令和元年から令和5年の間に102人の新卒者及び経験者の雇用を行っております。そのうち、人材紹介会社を通して採用した方は6人、外国人である介護技能実習生は24人です。人材紹介会社を通して雇用した場合は成功報酬が発生し、介護技能実習生を確保する場合には渡航費用や研修費用等、採用時の経費が事業所の負担となっております。事業所によっては、介護人材を確保するための必要経費と考えている等の意見もありますので、新型コロナウイルス感染症対策のため休止しておりました大月市介護事業者連絡会の再開に合わせ、介護の現場からの意見を伺い、必要な支援について検討してまいります。

また、市内の介護事業所等から人材を確保するために事業所に関する情報発信をしてほしいとの要望がありました。人材を確保するためには、介護の仕事について興味を持ってもらうこと、事業所で働きたいと思ってもらうことが必要です。介護事業所等についての情報発信として、本市では地域生活資源マップを作成し、介護保険を利用する方はもちろんですが、多くの方に届くように、会議等、様々な催し物の場で配布しております。引き続き、ホームページや広報等を活用し、情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

次に、市が主導して介護技能実習生の受け皿づくりをすべきだについてであります。市内の介護事業所において、山梨メディカルケア協同組合から紹介された介護技能実習生を受け入れております。県内の医療、介護を行う民間病院が中心となって立ち上げたこの協同組合から紹介された介護技能実習生を受け入れるには、渡航費用や入国後の研修等の費用がかかりますが、優秀な人材が確保できます。現在、介護技能実習生が本市で生活することに対して、苦情や要望等が本市に寄せられることはありません。雇用する介護事業所が適切な生活指導を行っているとともに、介護技能実習生が生活する場として、市内の空き家を借り上げて、シェアハウスとして活用しております。これは、空き家対策としても考えられるため、自由な発想と柔軟な受入れ対応が可能である民間事業所の実績を参考に、事業所と情報交換し、介護技能実習生を含めた人材確保と受入れ態勢の整備について検討してまいります。

現在策定中の大月市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画では、市内の介護事業所からの意見を伺い、人材確保をはじめ、今後の高齢者福祉、介護事業などの充実について計画に反映してまいります。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。
(7番 藤本 実君登壇)

○7番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

訪問看護サービスについては、どう認識しているのでしょうか。

○議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

長田福祉介護課長、答弁。

（福祉介護課長 長田益美君登壇）

○福祉介護課長（長田益美君） 藤本実議員の再質問にお答えします。

訪問看護サービスについてどう認識しているかについてであります。市内の訪問看護事業所は3か所あり、需要が多いと認識しております。昨日、看護小規模多機能型居宅介護施設「まいほ一むさるはし」が開所いたしました。看護小規模多機能型居宅介護サービスは、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせたサービスで、通い、泊まり、訪問介護、訪問看護サービスを提供するものです。富士東部地域に初めて整備され、利用希望者が多数あり、既に定員に達しており、訪問看護のサービス拡充につながると期待しております。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 医療、介護の人材不足についてどう認識するかで対応が変わってきます。訪問看護サービスが継続できなくなる事態が近づいていると私は思います。訪問介護でも、ある施設長さんは、若手がない。当社在籍者は、10年後には8から9割が60歳以上になると話し、介護施設を見ても同じ人が事業所を回っている感じで、若い人が入ってこないとしています。答弁では、数字の報告がありましたが、楽観できる状況ではありません。このまま推移すれば、大月市での介護サービスは大変なことになります。今後の対応については、介護事業者連絡会を再開して、現場から意見を聞き、支援を検討するということですので、再質問はしませんが、検討すべき課題について述べたいと思います。

1つは、大月市内在住の貴重な人材が、最低賃金の違いから神奈川、東京に働きに出てしまう問題です。市内従事者に手当を支給して、引き戻せるようにすべきです。

2つは、ハローワークから応募がない中で、紹介会社への成功報酬についてです。一定の補助をすべきです。

3つは、介護職場での看護師確保です。特に深刻であることから、特別手当を出すべきです。

4つは、若手の日本人を採用できない中で、介護技能実習生の受入れを増やさざるを得ないわけですが、3から5年で帰国する制度であり、継続的な採用が必要になります。補助制度をつくるべきです。

5つは、介護技能実習生などのために空き家の借り上げなどで市が支援することが必要です。答弁では、うまくいっていると述べていましたが、私が聞いたところでは、施設の近くに借りられず、遠くから通わせることから、施設側が職員を送迎するなど手を取られたり、タクシーを使わせたりしているということでした。

医療、介護の体制を維持していけるかどうか正念場です。危機感を持ってしっかり対応してほしいと思います。

次の質問に移ります。2、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援策について。私は4月7日、大月市に「物価高騰から市民の暮らしを守るための緊急要望書」を提出しました。3月に政府が物価高騰対策での支出を決定し、臨時交付金を増額したこと、山梨県内の介護事業所を対象にした調査で、約9割がコロナ対策と物価高騰で経営に影響を受けていることが明らかになったからです。その後、4月末に3か所、介護事業所を訪問して施設長さんからお話を伺いました。特養ホームやデイサービスなどを複数施設経営するある施設長さんは、グループ全体では、前年同月比で月100万円も電気代が上がっており、経営努力も限界だと話していました。補正予算で介護事業所に価格高騰重点支援金を出すことになり、ほっとしました。補正予算では、そのほかに住民税非課税世帯への給付金、障害者福祉サービス事業所への支援金、保育施設等への支援、医療機関等への支援金、貨物運送事業者への支援などが盛り込まれています。そこで質問です。

1、価格高騰重点支援対象者には、直接通知を出すなどの周知をすべきだ。

今回、臨時交付金の交付限度額は、大月市が7,400万円だったのに対し、上野原市が8,000万円、都留市が1億1,600万円、富士吉田市が1億5,000万円でした。そこで質問です。

2、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金交付限度額が、郡内4市で大月市が最少の理由は何か。よろしくお願ひします。

○議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本総務部長。

（総務部長 坂本和彦君登壇）

○総務部長（坂本和彦君） 電力・ガス・食料品等価格高騰重点施策についてのうち、初めに価格高騰重点支援対象者には直接通知を出すなどの周知をすべきだについてお答えします。

今回の補正予算に計上しております各種支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、大月市障害福祉サービス事業所、大月市介護事業所、保育施設等、医療機関等に対する価格高騰重点支援金交付事業、がんばろう大月貨物運送事業者支援事業を実施するものです。その中で、貨物運送事業者支援事業以外の事業につきましては、支援対象者が明確な場合には直接通知をしています。

なお、非課税の方を対象とする事業の際、今年になり収入が急変した方のためには、広報やホームページなどで周知をしています。

貨物運送事業者支援事業につきましては、対象となる事業者全てを確実に把握することができない事業であります。ただし、この事業につきましては、既に一般社団法人山梨トラック協会郡内支部から、原油価格高騰による支援要請を受けておりますので、支援事業の周知に当たっては、協会郡内支部をはじめとする関係機関のご協力をいただきながら丁寧な周知に努めることとして支援を計画しております。いずれの事業につきましても、市ホームページ、「広報おおつき」をはじめとする各種媒体による周知に努めてまいります。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金交付限度額が、郡内4市で大月市が最少の理由は何かについてであります。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に係る交付限度額は、人口や物価上昇率等を基礎として国が算定し、本市に通知されております。交付額は、人口、消費者物価指数、年少者人口割合、高齢者人口割合、1人当たり地方税収、中小企業割合、第一次産業就業者数割合、財政力指数等、多くの指数を用いて算定されております。郡内4市で大月市が最少の理由につきましては、人口が富士吉田市、都留市よりも少ないこと、及び財政力指数については上野原市よりもやや高いことが影響して交付額が少なくなっているものと分析しております。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 周知の方法については、格段の配慮をお願いいたします。臨時交付金限度額については、国の算定によるところですが、大月市の地位低下を感じさせる寂しい数字です。

次の質問に移ります。学校給食費の完全無償化について。郡内4市8町村に電話確認したところ、学校給食費完全無償化、すなわち臨時交付金を財源にした期間限定の無償化ではない施策を2市7町村、大月市、上野原市と小菅村を除く全てで実施していることが分かりました。ただし、上野原市では中学校は無償化していますので、大月市の対応が問われてきます。小菅村は、食材費の一部を公費で軽減しているので、物価高騰分を補填しただけの大月市の対応は、1市だけ取り残されていると言っても過言ではありません。そこで質問です。

1、郡内市町村の実施状況は承知しているか。

2、それでも学校給食費の完全無償化に踏み出さないのか。よろしくお願ひします。

○議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

卯月教育次長、答弁。

（教育次長兼学校教育課長 卯月 勝君登壇）

○教育次長兼学校教育課長（卯月 勝君） 学校給食費の完全無償化についてのうち、初めに郡内市町村の実施

状況は承知しているかについてお答えいたします。

藤本実議員のご質問のとおり、郡内12市町村の中で、学校給食費の完全無償化を実施していない市町村は、大月市、上野原市、小菅村の3市村であります。このうち、上野原市は中学生の完全無償化を実施しており、小菅村は価格高騰分として22から25%程度を村が負担しております。本市は、ご承知のとおり、価格高騰分として5%程度を負担しております。

次に、それでも学校給食費の完全無償化に踏み出さないのかについてであります。学校給食費の完全無償化につきましては、先ほど西室衛議員に答弁いたしましたとおり、令和6年4月より、中学3年生の学校給食費に限り無償化する方向で進めております。令和7年度以降も、本市の財政状況やその他事業を勘案する中、段階的に進めていけるよう検討いたします。その上で、学校給食費の完全無償化につきましては、引き続き山梨県や山梨県教育委員会を通じまして、国に強く働きかけてまいります。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 市民アンケートに寄せられた完全無償化を望む声は初めに紹介しましたが、大月市には財源があります。2022年度決算見込みで普通会計の基金は46億円になります。この4年間で23億円も増えたのです。小中学校給食費の完全無償化に必要な6,100万円は、ほんの一部の活用で賄えます。要は市民が苦しいときに寄り添うのか添わないのか、政治姿勢の問題だと私は思います。来年度から中学3年生を無償化すると答弁されましたが、刻む必要はありません。完全無償化を強く求めます。

次の質問に移ります。市役所庁舎の建て替えについて。市民アンケートでは、市役所庁舎の建て替えについて、多くが「必要」としてはいますが、「必要ない」、「分からない」という声が一定数ありました。さらに、人口減少や財政を考え、費用はできるだけ抑えることには、ほぼ全員が賛成でした。大月市が示した3か所の候補地で最適だと思う場所はこの質問には、無回答も多く、回答は3つに分かれました。市民アンケートを集計して思うことは、市庁舎建て替えは場所だけ決めるのではなく、大月市の財政状況や将来展望を示し、必要性や効能、中長期財政計画などを含め市民によく説明することが必要だということです。今年度中には、審議会から建設地の選定に関する答申を受けるとされていますが、何回の会議で建設場所を選定するか分かりませんが、事務局案ありきはいけません。市議会や市民への説明でも、場所だけの報告では足りません。そこで質問です。

1、市庁舎は場所だけでなく、大月市の財政状況や将来展望を示し、よく説明すべきだ。よろしく願います。

○議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 市役所庁舎の建て替えについての、市庁舎は場所だけではなく、大月市の財政状況や将来展望を示し、よく説明すべきだについてお答えいたします。

本年度予定している候補地の選定については、3候補地を公平に扱い、新庁舎の規模や配置計画、概算事業費等の資料を作成し、学識経験者や市民代表者等による審議会において議論していただき、審議会からの答申を受け、決定したいと考えております。新庁舎の規模や配置計画につきましては、市民の皆様が利用しやすく、効率的で無駄のない庁舎案や、将来を見据えた本市のまちづくりの観点においても、候補地ごとにメリットや想定される課題をお示ししたいと考えております。

また、概算事業費につきましても、多額な事業費を投じることから、財源計画による財政負担の軽減を模索するとともに、今後の市税をはじめとする財源の予測や、次年度以降予定されている事業などを見据えた財政計画について部課長を中心に精査しており、後世に過度な負担を残すことのないような事業計画をお示ししたいと考えております。審議会に諮る資料や進捗状況などについては、随時市議会へ報告するとともに、市民の皆様にも

ホームページを通じて情報提供して、多くの皆様の意見を反映した計画づくりを進めてまいります。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 市の将来展望についてですが、市の合併を目指すというのなら、市庁舎の建て替えの価値は下がります。大月市は、あくまで残しながら広域連携を進めていく。今後消防指令室の広域連携を進め、行く行くは消防本部を郡内で一本化するというのであれば、庁舎の整備価値は下がりません。市役所本庁舎の老朽化を考えれば、災害時の拠点となるよう、新築での耐震化整備が必要です。しかし、人口減少を見据えるなら、適切な規模で費用を抑えたものにする必要があります。身の丈を超える大型開発につながるようなら、私は厳しくチェックします。これは市民アンケートの声ですので、しっかりご検討ください。

最後に、議長に申し上げます。市民アンケートでは、市議会議員に望むことも質問項目に入れたところ、多数の厳しい意見をいただきました。一部紹介させていただきながら、戒めにしたいと思います。大月にとっていろいろと積極的に活躍されている議員さんを残し、ただ名前だけといった人には辞めていただき、行動のある方を残す。もっと市民のためになることを望みます。何よりも人格的に信頼でき、これからの大月市の方向性を示せる頭脳を持った方を選びたいが、該当する人がいない。議会を傍聴した際、居眠りをしている人がいましたなどなど、新人はもとより、現職も初心に戻って、議員として、議会として市民のため、大月市の活力ある発展のために、お互い大いに頑張ってください。議長のご指導をよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（山田政文君） ただいま藤本実議員から、議長を指名して市民意見が披露されましたが、それぞれの議員の皆さんにおいて、これについては解釈、また進んでいただけることかと思えます。

藤本実君の質問を以上で終結いたします。